

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和年月日

事業所名 もものお庭

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			時間帯で利用児童数が集中する場合がある為、活動内容に応じて部屋を分けている。
	職員の配置数は適切である	○			
	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			玄関部がバリアフリーでない。現状スロープ等が必要な利用児童はないが、必要に応じて設置を検討している。
	業務改善が適切になされている	○			
	業務設定と振り返りに、広く職員が参画している	○			
	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			
	職員の資質の向上を行るために、研修の機会を確保している	○			定期的に会議および、職員研修を実施している。
	アセスメントを適切に行い、子どもどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等ティーサービス計画を作成している	○			
業務改善	子どもの適応行動の状況を把握するため標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			利用児童の様子や、年齢、課題に応じてプログラムを変更している。その一方で、週の中でテーマを設け集団を取り組む固定プログラムも設定している。
	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等ティーサービス計画を作成している	○			長期休みに関しては、継がバタフライツールを可視化している。
	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その後の日程等を共有している	○			
	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	定期的にモニタリングを行い、放課後等ティーサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			
適切な支援の提供	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	○			
					対面での打ち合わせと、毎回の個別記録用紙を活用し、情報共有を行っている。

	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		
20	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもとの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		
21	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現状、医療的ケアが必要な利用児童がない。
22	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互通信する等としている	○		保護者から登録検査結果などは提供してもらっているが、関係機関との連携は取れていない。今後必要に応じて、行いたい。
23	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サークル等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等としている	○		現在、該当する児童がまだない。
24	児童発達支援センターや児童館などの交流や、セミナー等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		現在、コロナ禍で実施していない。状況が落ち着けば実施したいと考えている。
25	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		
26	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		連絡ノートを作成し活用している。その他電話連絡なども行っている。
27	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもが持つ状況や課題について共通理解を持つている	○		
28	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアント・トレーニング等の支援を行っている	○		
29	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		説明の機会は設けているが、より詳しく丁寧に行ってきたい。
30	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		
31	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		
32	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があつた場合には迅速かつ適切に対応している	○		
33	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		インスタグラム・HP掲載、施設便りの発行等を行っている。
34	個人情報に十分注意している	○		
35	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		
36	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		26と同様
37				

	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		
38	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他の必要な訓練を行っている	○		
39	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		
40	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		現状、拘束が必要となる児童、もしくは事業の発生がない為実施していないが、今後発生することを想定し取り組みたい。
41	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		
42	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		
43				